

令和6年1月23日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	国民スポーツ大会冬季大会アルペン競技会場における雪不足が懸念されるが、県の対応はどうか。
国民スポーツ大会推進課長	現在、ここ数日の雨により融雪が急速に進んでいる状況であり、今週の降雪状況を見た上で、会場地の最上町と対応について検討する予定であるが、コースを変更するなどして、開催する方向で進めている。
佐藤（文）委員	会場に雪を搬入する場合、県内全体で雪が少ない中、どのように必要量を確保するのか。
国民スポーツ大会推進課長	建設業協会等と情報交換をしながら、雪を確保できる場所を調査している。必要量を確保できる見通しはあるが、最近の融雪が進んだ状況もあるので、状況に応じて、採雪する場所を拡大するなど、必要量の確保について万全を期していきたい。
佐藤（文）委員	県内の各学校における体力向上に関する1学校1取組みの具体的な内容はどうか。
スポーツ保健課長	教室のフリースペースへの気軽に運動できるような用具の設置、体力テストや持久走などの記録を6年間記録できる「貯筋通帳」の作成による体力の可視化、児童会による児童主体の体カイベントの企画運営など、運動やスポーツへの多様な関わりを通して、子どもたちの興味関心を引く取組みが実施されている。
佐藤（文）委員	運動に興味を持つきっかけとしてICTの活用は非常に有効な手段だと考えるが、県内学校の体育の授業における活用状況及びその効果はどうか。
スポーツ保健課長	教員が児童生徒のタブレットに見本動画を配信し、自分の動きを撮影したものと比較分析することや、スマートウォッチを用いて運動中の心拍数や走行距離を測り、自分の体力の変化を捉えるなどの活用実績がある。児童生徒は、数値の変化や実際の動きの違いが可視化されることで、理解の深まりや技術の向上を実感している。
佐藤（文）委員	1日60分以上の運動やスポーツをする子どもの割合である子どものスポーツ実施率について、令和4年度の目標値を60%としているが、今年度の結果はどうか。また、今後どのような対応をしていくのか。
スポーツ保健課長	今年度の結果は39.4%であり、令和元年度（コロナ禍前）の40.1%にわずかに届いておらず、目標の60%とは大きな隔りがある。今後は、単に運動時間の増加を目的とした取組みだけでなく、体育の授業が楽しいと感じる児童生徒の増加や保健学習と体育の連動という観点で、保健体育の授業の改善や学校全体での体力向上の取組み、家庭との連携などを通して、多くの児童生徒が運動の楽しさを感じることができるように取り組んでいきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	警察の警護対象者には、どのような選定基準があるのか。
警備第二課長	警護対象者については、内閣総理大臣、国賓、その他その周辺に危害が及ぶことが国の公安に係るおそれがある者を対象にしている。選定については、情勢を踏まえて警護の必要性を判断するが、具体的にどのような選定を行っているかについては、警護活動に支障をきたす恐れがあるので、回答を差し控える。
佐藤（文）委員	令和4年7月に発生した元内閣総理大臣への銃撃事件を踏まえて、警護で特に配慮していることはあるか。また、警護に従事している警察官に対してどのような訓練を実施しているか。
警備第二課長	<p>県警察では令和4年7月に発生した銃撃事件を受け、新たに制定された警護要則に基づき警護の強化に取り組んでいる。警察庁と緊密に連携しながら的確な警護計画を作成するとともに、警護員に対し実践的教養訓練を実施している。令和5年4月に岸田内閣総理大臣に対する爆発物使用襲撃事件が発生したことを受け、更なる安全確保のため、主催者と緊密に協力した警護実施及び聴衆の安全確保に取り組んでいる。</p> <p>訓練の状況については、警護対象者の周辺の安全を確保するため、警護に従事する予定の警察官に対して、経験や技能に応じた実践的な教養訓練を実施している。また、警護に対する高度な知識と技能を習得するために警察庁等が主催する研修や教養訓練に参加している。なお、具体的な訓練の内容に関しては、警護措置に直結することから回答を差し控える。</p>
松井委員	探究学習等の情報収集において、本よりインターネットを活用することが多くなり、若年層が本に触れる機会が少なくなっていると感じているが、県内の小中学校における児童生徒の読書及び図書館の活用状況はどうか。
義務教育課長	<p>文部科学省の令和5年度全国学力・学習状況調査において、「読書は好きですか」という質問に対して肯定的な回答をしている本県の児童生徒の割合は、小学6年生は73.7%（全国71.8%）、中学3年生は65.9%（全国66%）である。また、文部科学省が数年おきに実施している学校図書館の現状に関する調査によれば、2年度で全校一斉の読書活動を実施している学校の割合は、小学校では91.9%（全国90.5%）、中学校では90.4%（全国85.9%）である。</p> <p>各学校においては、児童生徒のタブレット等の活用が多くなっているものの、読書活動や国語の授業を始めとする様々な事業の場面で以前と同様に学校図書館は活用されていると認識している。</p>
松井委員	学校図書館の運営に関しては、専門的な司書の資格を持つ職員が配置されるべきと考えるが、県における司書教諭及び学校司書の配置状況はどうか。
義務教育課長	学校図書館法では、12学級以上の学校に司書教諭を置かなければならないと定められており、本県においても、小中学校120校、高等学校25校、特別支援学校5校が該当し、これら全ての学校に司書教諭が配置されている。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>学校司書は司書教諭等と連携して、専ら学校図書館の職務に従事するものであり、特に資格等は必要がなく、学校図書館法では、配置は努力義務とされている。配置については、地方財政措置がなされており、各自治体が学校規模又は学校の実情に応じて司書を配置している。配置状況については、県立の中・高等学校全てに学校司書が配置されている。また、市町村立の小中学校については、学校図書館の状況に関する調査によれば、2年度において小学校は152校で全体の64.4%、中学校は63校で全体の67%となっている。</p>
松井委員	<p>110番映像通報システムが令和5年4月から本格導入されたが、利用する場合の流れ、通報件数及び活用事例はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>110番映像通報システムとは、警察で110番通報を受理した際に、通報者に対してスマートフォン等を用いて、事件事故の現場状況等の映像又は画像の送信を求めることで、警察官が現場に向かう前に、現場状況等の把握が可能となり、事情聴取に伴う通報者の負担軽減が図られ、より迅速かつ確実な判断や対応を行うことを可能とするものである。事件事故が発生した場合、警察では被害者や目撃者等から110番通報を受け、事件内容等を把握するが、110番通報を受理した際に、現場の映像等の必要性を判断した上で、通報者に対し映像等を送信できるか否かを確認する。確認の結果、通報者が映像等の送信について同意した場合には、警察から通報者のスマートフォンにSMSでワンタイムURLを送信する。その後、ワンタイムURLを受信した通報者がログインすると、通報者のスマートフォン等のカメラ機能が起動し、警察にリアルタイムで映像等が送信される。</p> <p>令和5年4月の運用開始後、5年12月末までの9か月間において91件の通報で活用しており、行方不明者の届け出や徘徊高齢者の通報等が46件、当て逃げ事件の届出等が13件、窃盗事件の届出等が13件、不審者の目撃通報等が12件、山岳遭難の届出等が7件である。活用事例は以下のとおりである。</p> <p>①わいせつ事件や窃盗事件の発生に際し、通報者から被疑者に関する映像を送信してもらい、街頭活動中の警察官や現場急行中の警察官にその映像を共有し、被疑者のスピード逮捕に繋がった。</p> <p>②認知症高齢者の行方不明の届出に際し、通報者から行方不明者の画像を送信してもらい街頭活動中の警察官に映像を共有し、早期の発見、保護に繋がった。</p> <p>③山岳遭難事案に際し、通報者から付近の画像を送信してもらい、現場位置の特定に役立て、早期の発見、救助に繋がった。</p>
五十嵐委員	<p>県内公立学校における男性教員の過去3年間の育児休業の取得状況はどうか。</p>
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	<p>令和2年度は対象者数が148人、取得率が2%、平均取得日数が83日、3年度は対象者数が140人、取得率が10%、平均取得日数が127.21日、4年度は対象者数が150人、取得率は18%、平均取得日数が104.33日、5年度は4月から12月までの9か月間の速報値で取得率49.2%、平均取得日数102.7日である。</p>
五十嵐委員	<p>令和5年度から急激に取得率が上がっているが、どのような要因が考え</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>られるか。</p> <p>令和5年7月に男性教員の育児に伴う休暇休業の取得促進についての通知を发出し、管理職が対象者を把握して面談を確実に行った。さらに育児参画推進のための面談シートの活用、休暇の取得状況の県教育委員会への提出、収入面での不安解消を図るための収入シミュレーションシートの活用、教員互助会の給付金制度の新設等の対応を実施している。</p>
五十嵐委員	<p>育児休業の制度は平成4年からあったが、男性は取得できないものという意識が根強く、これが教員のなり手不足や女性の活躍を阻害してきたと感じている。男性教員のさらなる育児休業の取得率向上のためには、教育委員会上層部の意識改革が必要になると考えているが、教育長の所感はどうか。</p>
教育長	<p>現場でマネジメントを行う校長等の管理職の意識改革も重要と考えている。男性の育児休暇の取得は、教員の働き方改革の大きな指標の一つと考えており、各校長に対して特段の配慮をお願いしている。教員というのは子どもと向き合う仕事であり、ワークライフバランスの考え方や男女共同参画といった現代社会の基本的な部分を子どもの育児に携わりながら実感していくことは重要と考えており、各教育現場及び各教育委員会にその旨伝えていきたい。</p>
五十嵐委員	<p>全国中学校総合体育大会について、少子化や部活動の地域移行により規模が縮小されることはあるか。また、県内の地域クラブの体育大会への参加状況はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>全国中学校総合体育大会の規模については、山形県中学校体育連盟(以下「中体連」という。)にも確認したが詳細はいまだ不明である。</p> <p>日本中学校体育連盟が今年度から全国中学校体育大会に地域クラブの参加を認めたことを受け、本県では21の地域クラブが中体連に登録し、7月の県大会に8クラブが、10月の新人大会には7クラブが参加している。本県では国の部活動ガイドラインに則り、令和5年度から7年度までの3年間を部活動改革推進期間としており、地域クラブ活動の増加とともに、中体連主催大会への地域クラブの参加も同様に増えていくものと考えている。</p>
五十嵐委員	<p>令和5年度の警察音楽隊の運営経費はどうか。</p>
参事官(兼)広報相談課長	<p>令和5年度予算額は200万9,000円である。その内訳は、楽器の消耗品購入や修繕、貸与品購入等の経費が91万6,000円、定期演奏会の開催経費が84万6,000円、研修会参加経費等が24万7,000円である。</p>
吉村委員	<p>防災意識を高めるための防災教育及び避難訓練の県内学校における実施状況はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒が自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成等を柱として防災教育を進めている。自らの命を守る避難行動を強化する取組みとして、避難訓練だけでなく事前・事後</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>の指導に加え、緊急地震速報の音声使用や、予告なしの避難訓練を実施することで、児童生徒の危険予測・回避能力の育成に努めている。さらに、各教科の中でもその特性に応じて防災教育を行っている。また、避難訓練については、ほぼ全ての学校で実施している。</p>
吉村委員	津波に対する避難訓練の実施状況はどうか。
保健・食育主幹	津波による浸水が想定される区域の2校、危険性が予想される区域の3校、いずれにも該当しない6校で実施されている。
吉村委員	重点推進項目として、犯罪組織等に対する先制的捜査が挙げられているが、具体的な内容はどうか。
組織犯罪対策課長	特殊詐欺や組織的な窃盗グループ等の犯罪組織が絡む事件が脅威になっているが、これらに対して、発生した事件を解決するだけでなく、その背景にいる犯罪組織の実態の解明や、金の流れの阻止により組織の壊滅を図っていくものである。
吉村委員	令和6年能登半島沖地震発生時において、県警察ではどのように対応したのか。
警備第二課長	警察本部に警察本部長を長とする災害警備本部を、酒田・鶴岡警察署に警察署長を長とする署災害警備本部をそれぞれ設置し、339人の体制を構築した。酒田・鶴岡の署災害警備本部では、住民の避難誘導や避難所の警戒、交通誘導等に従事した。また、機動隊を庄内警察署に全員待機させたほか、1月2日から11日までの10日間、警察官2人を飛島に派遣し対応した。
吉村委員	県警察が石川県へ派遣している職員のうち、広域緊急援助隊として派遣されている職員の活動状況はどうか。
警備第二課長	<p>能登半島地震の発生に伴い、石川県公安委員会からの援助の要請を受け、令和6年1月23日時点で約40人の職員を石川県へ派遣している。このうち、広域緊急援助隊は、警備部隊と交通部隊の約30人となる。</p> <p>警備部隊は、1月7日から10日までの4日間、隊員約20人が石川県輪島市で被災者の安否確認や捜索活動に従事している。また、交通部隊は、1月16日から21日までの6日間、隊員約10人が石川県内の主要道路で交通渋滞解消のための交通誘導や、信号機操作等に従事している。</p>
吉村委員	広域緊急援助隊のほか、本県の警察官は派遣されているか。また、今後の派遣予定はどうか。
警備第二課長	警察災害派遣隊として、石川県内の被災地でのパトロール活動や捜査活動等にあたる特別機動捜査部隊及び特別自動車警ら部隊の約10人を派遣している。特別機動捜査部隊は7日間、特別自動車警ら部隊は12日間の予定で石川県内での捜索活動やパトロールに従事している。今後の派遣予定についての回答は差し控える。

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	県内における特殊詐欺の被害状況はどうか。また、そのうちオレオレ詐欺についてはどうか。
組織犯罪対策課長	<p>令和5年の特殊詐欺の被害状況は、認知件数47件で、4年と同数であるが、被害額は約8,545万円で、4年より約2,959万円の減少となっている。被害全体の特徴として最も多いのが、架空料金請求詐欺の25件で全体の53%、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗を合わせた認知件数が16件で全体の約34%を占める。</p> <p>オレオレ詐欺の4年の認知件数は9件、被害額は3,090万円となり過去5年間で認知件数、被害額ともに最多である。特徴として、9件中8件が65歳以上の高齢女性が被害者であり、この8件は、自宅の固定電話にかかってきた電話から被害に遭っている。</p>
榎津委員	県警察では、迷惑電話防止機能付きの固定電話買替キャンペーンを実施しているが、その実績はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	令和6年1月22日時点で1,376件の応募があった。
榎津委員	高齢者に向けてキャンペーンを周知するには、市町村の広報誌等に掲載するなど、紙ベースの媒体が最も効果的と考えるが、どのように周知しているのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	テレビコマーシャルや巡回連絡、防犯講話等の警察活動を通じて、周知を行っているが、加えて市町村の広報誌や町内会回覧板への掲載、高齢者サロン等における広報も実施している。また、迷惑電話防止機能付き固定電話機の購入者が、キャンペーンに確実に応募できるよう、家電販売店において、丁寧に説明するよう協力を依頼している。
榎津委員	令和5年の交通事故の発生状況及び高齢ドライバーによる事故発生状況はどうか。
参事官(兼)交通安全企画課長	<p>令和5年の交通事故発生件数及び負傷者数は8年連続で減少しているが、死者数は令和元年以降最多となっている。重傷者も増加するなど非常に厳しい交通情勢となった。交通事故発生件数は2,780件で前年比190件減、死者数は34人で前年比8人増、負傷者数は3,295人で前年比174人減、重傷者数は316人で前年比25人増である。</p> <p>高齢ドライバーによる交通事故発生状況は、発生件数が854件で前年比4件増、死者数は12人で前年比1人増、負傷者数は1,000人で前年比5人減、重傷者数は130人で前年比31人増である。運転者の重大な交通違反及び同乗者の死亡、同乗中の死者も高齢者であったこと、重傷となる割合が高いこと等が特徴としてあげられる。</p>
榎津委員	過去5年の県民の運転免許保有者数及び高齢ドライバーの運転免許の保有者数・率の推移はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	令和元年の総保有者数は75万7,214人うち65歳以上が21万8,984人、保有率28.9%、2年の保有者数は75万1,733人うち65歳以上が22万3,681

発 言 者	発 言 要 旨
<p>楳津委員</p>	<p>人、保有率 29.8%、3 年は保有者数 74 万 7,400 人うち 65 歳以上が 22 万 8,297 人、保有率 30.5%、4 年は保有者数 74 万 2,667 人うち 65 歳以上が 23 万 2,437 人、保有率 31.3%、5 年は保有者数 73 万 8,627 人うち 65 歳以上が 23 万 7,565 人、保有率 32.2%である。</p> <p>過去 5 年の運転免許証の自主返納件数の推移はどうか。また、受付窓口の拡充や職員の自宅への出張による受付など、返納しやすい環境は整ってきているが、受付実績や自主返納の促進についてどのように考えているか。</p>
<p>参事官（兼）運 転免許課長</p>	<p>令和元年は自主返納者総数 5,602 人うち 65 歳以上は 5,442 人、2 年は 5,281 人うち 65 歳以上は 5,116 人、3 年は 5,009 人うち 65 歳以上は 4,886 人、4 年は 4,798 人うち 65 歳以上 4,666 人、5 年は 4,456 人うち 65 歳以上が 4,363 人である。</p> <p>5 年における警察署での受付は 3,390 人、総合交通安全センターでの受付が 1,066 人、交番や駐在所での受付が 94 人である。運転免許課の職員による自宅訪問返納手続きは、5 年 1 月 23 日現在、8 人の申請があった。自主返納制度の利用促進を図るには、警察が行う業務だけではなく、返納後の生活不安を払拭するような環境整備等の政策と連動していく必要性があると考えている。</p>
<p>遠藤（寛）副委 員長</p>	<p>県内の公立高等学校の入学者数の推移はどうか。</p>
<p>高校未来創造室 長</p>	<p>公立高等学校の通信制を除く全日制定時制を合わせた入学者数については、平成 25 年度が 7,662 人、30 年度が 6,796 人、令和 5 年度が 5,430 人である。</p>
<p>遠藤（寛）副委 員長</p>	<p>県内の私立高等学校における入学者数は 10 年前と比較して増加しているのに、公立高等学校は減少している。これは危機的な状況と考えているが、県はどのように捉えているか。また、どのように対応するのか。</p>
<p>高校未来創造室 長</p>	<p>県内の公立高等学校に対する入学者数は減少しているのに対し、私立高等学校の入学者数が増加傾向にあるのは事実であるが、この要因としては令和 2 年 4 月の高等学校等就学支援金制度改正により、公立私立の授業料の差がなくなり、私立を選びやすい環境になっているためと考えている。</p> <p>県としては、県立高等学校の魅力化・特色化をさらに推進する必要があると考えている。今年度は魅力ある県立高校づくり推進事業を展開し、産業系高等学校の一層の魅力向上に繋げるフューチャープロジェクトや、地元中学校との連携プロジェクト等に取り組んできた。また、県立高等学校のパンフレットやホームページの内容を充実させるなど、訴求力の高い多様な広報にも取り組んできた。さらに、入学者選抜の改善に向けて、公立高校入学者選抜方法改善検討委員会を開催し、4 年 9 月から検討を重ねている。今後もこれらの取組みをさらに充実させながら、一層の魅力化を図るとともに、情報発信に努め、入学者確保に繋げていきたいと考えている。</p>